

ほうじん北沢

H o u j i n K i t a z a w a

2022年
10・11月号
No.364

ほうじん北沢インタビュー
北沢法人会 支部めぐり No.3

梅丘支部



令和5年度税制改正に関する提言

投稿コーナー
「私のイチオシ」
投稿募集中!!



公益社団法人北沢法人会 今後の予定

■11月8日(火) 13:30~16:00 年末調整等説明会
梅丘パークホール

年末調整に必要な書類について、わかりやすく説明します～

■11月9日(水) 17:30~19:00
千歳台・船橋支部「公開税務研修会」 平安世田谷
近くにお住まいの方はぜひのぞいてみてください～

■11月10日(木) 13:00~16:00 税理士相談
北沢法人会館
税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談のの
てくれます!～

■11月14日(月) 11:00～
税を考える週間オープニングセレモニー
烏山区民センター広場
11/11(金)～11/17(木)は税を考える週間です。「税」に関す
る理解を深めましょう～

■12月2日(金) 13:30~16:00 決算法人説明会
北沢法人会館
決算をむかえる法人の方へ、税金の申告、納付について、税理士
会の税理士、北沢税務署の職員がわかりやすく解説!～

■12月9日(金) 13:00~16:00 税理士相談
北沢法人会館
東京税理士会北沢支部の税理士先生が、マンツーマンで相談に
のてくれます!～

※お申し込み詳細は北沢法人会へお気軽に
お問い合わせください。

Tel. 03-5450-7121
Fax. 03-5450-7122
mail: info@kitazawahoujinkai.or.jp



北澤八幡例大祭 縁日出店

北沢法人会、会員の皆様、こんにちは。
9月3日(土)～4日(日)に北澤八幡の例大祭が開催され
ました。

北澤八幡の例大祭では、境内と、それに隣接する広場にて
縁日が開催されており、例年その一部に北沢法人会がブース
(たこ焼き、焼鳥、焼きトウモロコシ、焼きそば、かき氷、ドリンク、
射的、金魚すくいの計8ブース)を出店する形で関わってきまし
た。女性部会、青年部会、下北沢支部、代沢・代田支部だけ
ではなく、他の支部からも毎年たくさんの方々にご協力いた
だき、普段の各部会などでは会わない会員同士の良い交流の
場となっています。元々は、的屋の排除を模索する神社に対
し、北沢法人会青年部会が協力する形で「安価で、親子連れ
で安心して楽しめる縁日」という環境を作ってきた歴史があり
ます。口コミの影響は大きく、近年では、地元の親子だけでなく、
区外からも多くの人が集まる縁日に発展しました。ただ、残念な

からコロナ禍により縁日の開催を中止しており、ようやく今年、
3年ぶりの開催となりました。ありがたいことに、神社側からは
今年も引き続き出店の依頼を頂いたのですが、これには、北沢
法人会青年部会として参加するか否か、非常に難しい決断を
要しました。これまでの経緯について、少し書かせて頂きます。

例大祭の実行委員会が開催された5月の連休明けごろは、
コロナウイルスの感染者数もかなり落ち着き、少しずつ日常を
取り戻している状況を伝えるニュースも増えてきた時期でし
た。そんな中、3年ぶりの縁日開催が決まった後、夏休み前
に入るすこし前でしょうか、コロナウイルスの感染者数が日に
日に増加し、一度は戻りそうに思われた日常から一変、対面の
会議を控えたり、各種イベントが中止になったりと、またコ
ロナが流行りだした3年前に戻ってしまうのではないかと不安
な状況となりました。日々刻々と変化する状況の中で、「会員
とその家族の安全」を第一に考えたときに、最終的には飯野会
長



ほうじん北沢

2022年
10・11月号
No.364

公益社団法人
北沢法人会 広報誌
第364号
令和4年11月1日発行



CONTENTS

今後の予定 / コンテンツ1
北澤八幡例大祭 縁日出店2~3
世田谷区制施行90周年記念功労表彰式4
世田谷都税事務所からのお知らせ4
特別企画 ほうじん北沢インタビュー 北沢法人会 支部めぐり No.3 梅丘支部5~9
豪徳寺沖縄祭り 税金クイズ10
令和5年度税制改正に関する提言11~12
全国大会千葉大会報告13
令和4年度 簿記講習会 開講式14
北沢税務署からのお知らせ15
投稿 投稿コーナー/投稿募集16
会員紹介 一般社団法人 team shien/ 井戸川真也税理士事務所/ 株式会社バオバオスポーツクラブ17
支部・部会・委員会活動 桜上水支部/明大前・梅丘支部/経堂支部18
代沢・代田支部/下北沢支部/明大前支部/青年部会/女性部会19~20
連載 No.15 ペンギン先生の居眠り法律相談所 弁護士 水口瑛介21
日本政策金融公庫からのお知らせ22
連載 経理の知識 税理士 上野元意23
連載 大切ですよ!就業規則 第68回 社会保険労務士 斉藤信之24
編集後記25



税務署の方々にお手伝いいただきました。

子どもたちで長蛇の列の金魚掬い。

9/26(月)に下北沢ジャックポットにて反省会が行われました。

石井青年部会長とで協議し、北沢法人会青年部会としての公式の参加は控える決定となりました。

北沢法人会青年部会としての公式参加の話はなくなったものの、北澤八幡神社と北沢法人会の今までの関わりの歴史をよく知る飯野会長を中心として「有志で縁日に出店しよう!」という話が挙がりました。コロナ感染対策については各々の考え、家族、仕事などいろいろな状況がありますが、あくまで「有志」にしたことで、積極的に参加を募ったり、手伝いを強いたりすることは一切なく、各自の責任にて集まり、そして集まった人数で無理なくできる範囲の縁日にしよう!そんな想いの元、今回の縁日へ出店するに至りました。

準備段階では、お手伝いの人数や、感染対策のしやすさを考慮してブースを選定し、「焼き鳥」「ドリンク」「金魚すくい」の3つに絞りました。例年「たこ焼き」「焼きウモロコシ」「焼きそば」「かき氷」「射的」を担当して下さっていた方々には、いつもと違う慣れないブースのお手伝いをお願いすることになってしまいましたが、各ブース責任者を中心としてお互いに作業を教え合いながら楽しくブース運営できたと思います。北沢税務署からも署長はじめ皆様お越しいただき、途中、焼き鳥ブースをお手伝い頂くという場面もありました。

また、人の出については、例年とほぼ変わらない…むしろ多いのではないかなと思うほどでした。コロナ禍もありますが、さらに

当日は雨予報ということもあったため、食材等の発注に関してはかなり悩みました。結局、元々考えていた量より少し減らして発注をかけたのですが、あまりの客足の多さに、ブースによっては閉店前に売り切れが出るほどで…これについては本当に反省しています。そんな私に、「まあ、食材ロスが無くてよかったじゃないか」と優しくフォローしてくれた先輩方、本当にありがとうございます(汗)。

結果的に、有志が集まったメンバーの感染者は0で、また大きな怪我もなく無事に終わられたことは本当によかったと思っております。前述の通り、各々の考え方を尊重した「有志の会」でしたが、「大勢が集まる場所には参加できず…」と言いながら、人手の足りない準備や後片付けなどを手伝って陰で縁日出店を支えてくださった方も大勢おり、最終的には、2日間で延べ100名の方々に協力いただき、無事に縁日ブースを成功させることができました。

また来年は開催できるのか、開催するとしたらどんな形で行うのか、おそらく色々試行錯誤しながらやっていくことになるかと思えます。ただし、どんな形であれ私は、お祭りに関わった全ての人々が楽しく、幸せな気持ちになるような運営をしたい!と思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

青年部会 幹事 東宏樹



世田谷区制施行90周年記念功労表彰式

令和4年10月16日(日)昭和女子大学人見記念講堂にて世田谷区制施行90周年記念式典及び記念イベントが開催されました。

第一部の記念功労 表彰状授与式においては、北沢法人会から5名が表彰されました。表彰された皆様、おめでとうございます。

副会長 大雄電設工業(株) 本庄 謙一 様

(代理出席:町田 忠之 様)

副会長 (株)金子プロモーション 金子 健太郎 様

副会長 HSC 馬場 宏明 様

副会長 (株)大石工業 大石 恵 様

理事 (有)伸建築企画 広瀬 節代 様

第二部の記念イベントでは、名誉区民の称号を授かった歌手の石川さゆりさんのコンサートと区内子供たちによるオーケストラ等音楽イベントが開催され、式典に花をそえました。

副会長 金子健太郎

世田谷都税事務所からのお知らせ

東京ゼロエミ住宅の新築に対する不動産取得税(家屋)を減免します

【減免対象】

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われた新築の東京ゼロエミ住宅(※)のうち、次のいずれかの要件を満たす住宅の取得(ただし、最初の不動産取得税の課税対象となる取得に限る)

- ① 太陽光発電システム(※)を設置していること
 - ② 水準2又は水準3の基準を満たしていること
- (※) 助成対象のものに限る。

【減免される割合】

5割(①及び②のいずれにも該当する場合は10割)



主税局 HP



環境局 HP

- 減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、新築した住宅が所在する区市町村を所管する都税事務所・支庁へお問い合わせください。
- この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。詳しくは主税局HPをご確認ください。

ほうじん北沢
インタビュー

北沢法人会
支部めぐり

第3回

梅丘支部



新企画の支部めぐり3回目は梅丘支部です。今回は編集委員も入れると総勢13名で支部会並みの集合となりました。各委員会の役員も輩出し地域貢献も活発な梅丘支部。佐藤支部長を始め、楽しい話しが聞けました。

総勢13名の懇談インタビュー。

竹股一進行をさせていただく広報委員長の竹股です。支部めぐりの第3回は梅丘支部ということで、みなさんにお集まりいただきました。簡単に自己紹介をお願いいたします。

平塚早苗一広報委員の平塚です。会社は有限会社ヒラツカといひます。それと女性部会では副部会長をさせていただいています。

広瀬節一伸建築企画という会社におります。女性部会では今、副部会長をさせていただいて、過去何年間か部会長として、いい経験をさせていただきました。ありがとうございます。

柳生一第一環境設備株式会社の柳生と申します。本社は春日部市ですが、こちらに東京支店があります。今、コロナの関係で換気に伴う空調設備導入に対して、大きな補助金が出ていますが、手続きが煩雑ということで、そのあたりも含めてお手伝いをさせていただいています。先日は法人会館のエアコン設備も補助金を使ってやらせていただきました。今後も、みなさんのお役に立てたらと思っています。

廣田一有限会社廣田商館の廣田です。税制の副委員長をやっております。約10年活動させていただいてまして、本当にいい支部で、これからどんな話が出るのか、楽しみでございます。

佐藤一有限会社ワンステップの佐藤です。弊社は害獣害虫駆除をしております。現在は梅丘支部長をさせていただいてます。以前は厚生委員、そこから厚生委員長、そこから梅丘支部長と、みなさまに助けられてここまで来ました。

広瀬淡一法人会監事をさせていただいています広瀬です。仕事は有限会社伸建築企画で、建築設計の仕事をしています。千葉一株式会社インテリア社の千葉と申します。法人会では厚生委員長をさせていただいております。

蒲池一株式会社アロハカーゴの蒲池と申します。配送業務と介護タクシーをやっています。法人会では、飲む係です(一同笑)。

成木一NARUKIコミュニケーションの成木です。厚生委員をしています。参加して5年ですが楽しくやらせていただいています。

平塚敬二一有限会社ヒラツカの平塚敬二と申します。会社は休業中で今は区議をしております。副支部長と会計をさせていただいております。ここに入って10年以上ですかね。

廣川一廣川哲といひます。プルデンシャル・インシュアランスという、生命保険と損害保険の代理店にいます。隠



れ副支部長、総務委員でございます。

竹股一ではまず、以前、ブロック制だった頃、明大前支部と代田支部と梅丘支部の3ブロックがあって、そのときにブロック長と支部長を兼任されていた広瀬さんに、そのあたりの話をうかがいたいと思います。

広瀬淡一梅丘支部に特化した話になりますが、私は梅丘の西さんに誘われて法人会に入りました。そのときの支部長さんは豪徳寺の上保さんで、当時、支部長は梅丘と豪徳寺から交互に出ていました。上保さんの後が、この法人会館のお隣に住んでいた中野さん。次に豪徳寺の徳橋さん、そこから中井さんが支部長になり大学の後輩でもある私は、いつも中井さんにくっついていて、当時は会計をやっていました。ところが中井さんが任期途中で入院されて活動ができなくなってしまったんですね。そこで私が支部長代行という形になりました。

当時、法人会の本部は梅ヶ丘駅前の大雄電設工業という会社内にあって、その事務員が会計をやったりしていました。その後、税務署の向かいにある事務所を借りてそこに移り、次にこちらに移ってきました。ここは中野さんがお持ちのビルで、学習塾をやっていたんです。中野さんが学習塾を辞めてここを売るとなったときに、当時の渡瀬会長がここを買って、すごい決断をされて、大変な思いで手に入れたわけ



す。その後、私が支部長代行から支部長になったので、梅丘・豪徳寺の流れが一旦途絶えたのですが、次にまた豪徳寺の竹股さんに行って、そこから千葉さんに行って、次に佐藤さんに。これが歴代の梅丘支部長の流れで、そういう歴史を刻んできたんですね。

竹股一ブロック制のときはブロックが3支部一緒で、それを再編成となったときは、ちょうど私が支部長でした。どこかといっしょになるとか紆余曲折の結果、豪徳寺、梅丘、代田の3つで、新しく梅丘支部が結成されました。で、豪徳寺、梅丘、代田なので頭文字を取ると、G、U、Dだから、「グッド」でいこうと。千葉一ロゴも作ってくれましたよね。

竹股一私がデザイン事務所をやっているのでも作り、それで結束を固めようというようなことを行ってきました。

千葉一ロゴもいいデザインだったので、私が支部長になったときにはパクりました(一同笑)



梅丘支部ロゴ

竹股一もう全然バクっていただいて、その費用は発生しないので。著作権フリーです(一同笑)

佐藤一元々の21支部から、9支部に移行したときですよ。

竹股一はい。そんな流れで、今の梅丘支部が成り立っています。そして広瀬さんから私、そこから千葉支部長になり、私の印象では千葉支部長のときに、すごく勸奨に力を入れられていて、いつときは全体でも1、2を争う勸奨数だったと思います。たくさんの方を誘っていただきましたが、その際、千葉さんは梅丘支部の魅力をどのように伝えてらしたんですか?

千葉一支部長になったとき、楽しくなければ人は集まらないんじゃないかと考えたんですね。私は広瀬さんに誘われて入ったんですが、そのとき、法人会ってなんの会なの?って聞いたら「飲み会だ」と(一同笑)。当時、組織委員会をやっていた木村さんにも誘われたこともあって、これは入るしかないとなって入りました。それで広瀬さんたちとバンドを組んで支部会の新年会とかいろいろな会合で演奏させていただきました。楽しくなきゃ法人会じゃないというのが私のスローガンですから。ちょっと自慢話になりますが、私と広瀬さんとで会員を20何人集めたことあるんですよ。



明大前支部メンバーとおやじバンドを行っていたころの演奏曲と楽譜。梅丘・明大前支部新年会の終わりに「青春時代」を歌うのはここから始まった。



(有)ワンステップ 佐藤寛



S.A.Associates デザイン・スタジオ 竹股克之



(有)廣田商館 廣田隆之



第一環境設備(株) 柳生宗彦



(有)伸建築企画 広瀬節代



(有)ヒラツカ 平塚早苗

広瀬一私はギターは弾けたけれど、エレキギターを持ってなかったんだけどそのために買いましたよ。

千葉一とにかく楽しくやろうよ。誘うほうが楽しそうな顔してなければ誘っても誰も来ないですよ。飲み会もあるし、勉強にもなるし、会合に出るのは大変なときもあるだろうけれど、出れば異業種の方と交流があって、知識も増えるし、仕事もくるかも知れない。その中で成長できる機会が多く作れるんじゃないかと。個人で仕事していると、自分がトップでもあるし世間知らずもあるし、成長しにくいんですね。こういう会に参加すると自分も成長しながら相手の成長も願えるし、そういう交流ができるというのが一番のメリットですね。とにかく法人会は楽しいところだぞということで頑張りました。忘れられないのは渡瀬さん。頑張ってるときに梅丘で会ったら、勲奨頑張ったね、聞いてるよって、胸につけてた法人会のシリアル番号入バッチを、私に付けてくれたんですよ。あれが一番の思い出で感動しましたね。でも色々頑張っていたけれど、周りの職人さん全部入れちゃったから段々ネタも尽きてきて。少しセーブして小出しにしとけばよかったなと思いましたけど(一同笑)でも、私が誘って来てくれた人たちは、みんな楽しい、楽しいって言うてくれているので。自分が楽しめば周りに影響するし。仏頂面して誘っても来ないですよ。

佐藤一コロナの中で、なかなか集まらないということがありましたけれど、偶然会員の方にお会いすると、口々に「集まりたいねえ」とおっしゃっておられて。梅丘支部は仲が良くてみんなファミリーみたいな感じですから、みなさん寂しがってました。やっと収束してきてこういう会

議も持てるようになりました。私は、元の代田・代沢支部から吸収合併されてこちらに来て、ここの地元では力がないところを、皆さんに助けられて何とか支部長をやらせていただいています。皆さんのおかげでいつもありがたいと思っています。

竹股一では、改めて、梅丘支部の魅力について語っていただきたいと思います。

平塚早苗一梅丘は人材が揃っていて、各委員会とか、ほとんど梅丘から出ているので、それがうれしいと思います。あと、本当に仲がよい支部ですね。

歴代の委員長が梅丘支部から

竹股一本当に梅丘からは、歴代の委員長が多く出ていますよね。細谷前総務委員長、あと広報委員長、厚生委員長、公益事業委員長、前総務委員長、青年部会長、女性部会長、...

半分以上が梅丘支部で揃っているときがありましたね。

佐藤一その実行委員をサポートする形で梅丘支部は頑張っています。各委員会の催し物も梅丘支部が、支部のみなさんのご協力をいただきながらサポートしているという形です。

広瀬節代一私はなにかの会合で当時の女性部会長の中村さんにお会いして、その方に持ちきれないくらい基礎化粧品をいただいて、それで入ってしまったような?(一同笑)、その頃、支部長さんや会員の方々と北海道旅行に行って、それがいい思い出になっていますし、法人会に入ってよかったと思っています。以来いろいろ活動しています

が、中でも女性副部長や部会長になって全国大会に行かせていただいていることが、とてもいい経験になっています。

柳生一私は法人会と商工会の違いがよくわからなかったのですが、広瀬さんに教えていただいてよくわかりました。こちらに参加させていただいて、以前はほかをあまり知らなかったで、こんな風に楽しいのが普通だと思っていたんですが、、最近、これは普通じゃないなとわかるようになりました(一同笑)。

廣田一弊社は54期目で私が社長になってから11年になります。以前から法人会には加入していて、年会費だけ納めて参加しない幽霊会員で、会にとってはある意味、いい会員?(一同笑)だったんですが、私が社長になってから、たまたまゴルフの案内が来まして。違う会でいっしょになった平塚さんがゴルフに参加されるというので、組み合わせを一緒にしてもらえませんか頼んだら、大丈夫ですよ、私が組み合わせ担当ですから、と、笑 それで初参加がいきなりゴルフだったんです。そうしたらバスの席の隣がそのときの厚生委員長だった千葉さんで、一時間ぐらいつと千葉さんと話をして、ゴルフ場についたら今度は広瀬さんといっしょで。梅丘支部の重鎮とバスとゴルフでいっしょになったわけです。広瀬さんが「今度、総会あるからおいでよ、とにかく酒が飲めるから」と。今まで払ってた会費を取り戻せるいいチャンスだと思ひまして、笑 総会に出て、楽しく飲ませていただきました。以来、支部会に出るようになりまして、非常に楽しみながら今に至り、副支部長と税制副委員長をやらせていただいています。

千葉一出世したねえ。バスとゴルフから(一同笑)

廣川一私もですね、とにかく楽しいからおいでってということで参加して、今は隠れ副支部長、総務委員会で総会の司会とかをやらせていただいています。ここで元気をいただいています。

平塚敬二一私は区議会議員になってから、広瀬さんに誘われて、45歳のときに青年部会に入りました。そこでは秋の北澤八幡宮祭で2回ほど実行委員長として活動して、50を過ぎたのを機に青年部会を卒業して支部に来させていただいて、とにかく楽しい会だと思っています。今は副支部長をやらせていただいているのですが、みなさんにおいしいお酒を安く飲んでいただけるようになって何かやりくりしながらがんばっています。

廣川一この人すごいのは、北澤八幡のお祭りとかでも焼き手としてプロですからね。たこ焼きとか焼きそばとか焼き鳥とか。

平塚敬二一今年は1万3千本以上焼きました、笑

成木一私は地元ではなく中野に会社がありまして、福利厚生制度の保険会社に勤めていた前職の関係で、こちらの色々な会合に参加していました。その中でバス研修会やゴルフ、旅行などが非常に楽しくて、退職したらぜひ加入したいと思っていて、それで入りました。本当にバス研も貸切バスが満員になるほどで、お断りするぐらい参加希望者が多い。新年会なども非常に盛大にやりますし、そういう意味でも集まりがいい支部だと思います。あと前職からの流れで厚生委員をやっていますが、普通、この手の委員は福利厚生制度や加入率の話とかを保険会社に色々言うんですが、こちらではボウリング大会とゴルフの準備に重きを置いていまして(笑)、非常に楽しませていた



プルデンシャル・ジブラルタエージェンシー 廣川哲



(有)ヒラツカ 平塚敬二



NARUKIコミュニケーション 成木恒寿



(株)アロハカーゴ 蒲池幸廣



(株)インテリア社 千葉繁



(有)伸建築企画 広瀬淡

いています。

蒲池—私は結婚してしばらく蒲田に住んでいましたが、梅丘に戻ってきてから、幼友達の広瀬さんに再会しまして。年がだいぶ上なので可愛がっていただいています。法人会に入れと言われて「僕はそういうの苦手、何をやったらいいのかわかんないですよ」と言ったら、「いや、飲みにくればいいんだよ」と、笑。

広瀬—税金が安くなるよって言わなかった？

蒲池—いや、それはなかったです。むしろ、余計取られたような？（一同笑）そんな感じで入らせていただきました。あとは、なにかで千葉さんといっしょになったとき、根ほり葉ほり、色々尋問されて（一同笑）まあ、色々話をさせていただいて、それ以来、千葉さんといっしょに行動させていただいています。みなさん、楽しいっておっしゃってましたけど、本当に楽しい会だと思う。僕がどんな突っ込んだ冗談を言っても、この人にとって冗談通じないだろうなと思うような真面目な顔した方でもみなさん笑ってくださるし、非常に理解度の高い会ですよ、笑
千葉—蒲池さんは、すぐたくさんの方を誘ってくださっていますよね。
蒲池—いえいえ、口がうまいだけです。私は皆さんのように偉くなく、常にヒラで、可もなく不可もなく、これからもそんなふう活動していければと思っています。

細井—今、広報委員の副委員長をやらせていただいています。法人会に入ったきっかけは、当時支部長だった千葉さんから膝詰め入れてと説得されて…。

佐藤—お話をうかがっていて思ったんですが、みなさんなんかの形で誘われて入ってきて、会議の後の懇談会などで心を開いて仲間になって、楽しい会になっていった、それは仕事の中では得られないもの

で、そのつきあいの中からいろいろなものを吸収し取り入れていった、それが皆さんの大きな財産になっているのかと思います。これからも楽しく活動していきたいですね。

地域の活動に参加して貢献

竹股—みなさん、一応に楽しいとってくださる梅丘支部ですが、北沢法人会として、いろいろな地域の活動に参加しています。

佐藤—地域のイベントにブースを出して税金クイズをやらせていただいています。豪徳寺商店街で行われる「沖縄祭り」や「たまにゃん祭り」、地域総合スポーツクラブが小学校を中心に開催している「しろやま倶楽部フェスティバル」など、それらの地域イベントをサポートしたり、税金クイズの実施などで地域のみなさんに税の知識を深めていただいています。普段なかなか、税に関して考えることはないと思うので、クイズを通して楽しみながら興味を持っていただいて、生活に重要な税について知っていただきたいと思っています。

今後も、キッズ中心の仮装イベント、梅丘商店会の「キャッツハロウィン」や、来年2月に開催予定でフリマ中心イベントである「梅・夢フェスタ」など、それぞれ区外からの参加者も多いお祭りで、参加したいと考えています。あとは、公開税務研修会などですね。こうした活動で地域貢献をしていきたい、と同時に北沢法人会をアピールしていきたいと思っています。

この座談会后、10月10日に4年ぶりに開催された「第16回あきさみや豪徳寺沖縄祭り」では税金クイズを出し、大勢の方に参加していただき、地域貢献をすることができました。



豪徳寺沖縄祭り 税金クイズ

令和4年10月10日(月)豪徳寺商店街振興組合主催の第16回あきさみや豪徳寺沖縄祭りが4年ぶりに開催されました。朝までの雨もあがり、会場のたまにゃん通り全域は多くの人出となりました。

我々、北沢法人会梅丘支部は、恒例となっている税金クイズを、のべ13名のスタッフで運営しました。10時の開始から1時間で用意したクイズ用紙100枚がなくなり、急遽150枚を近くのコンビニに走りコピーする事態に。コピーが届く迄の間、回収済の用紙を消毒再利用。12時には用意した粗品も全て配布し、税金クイズ参加者は過去最高の272名となりました。お子様には、風船プレゼントもあり、家族みんなで税金を考える機会となりました。

※クイズの設問には明治時代のうさぎ税、アメリカのソフトドリンク税など時代背景に税金がはたす重要な役割がある事を再認識した日となりました。

(梅丘支部 副支部長 廣川 哲)



特殊な環境下、過酷な環境下でも優れた摺動特性と安定性を発揮する、固体被膜潤滑剤・各種機能被膜。

東洋ドライループ株式会社
TOYO DRILUBE CO.,LTD.

<http://www.drilube.co.jp>

代表取締役 飯野 光彦

〒155-0032 世田谷区代沢1-26-4
TEL.03-3412-5711 FAX.03-3412-5738

ACE エースの作業用手袋

機械☆建設☆配線☆防災☆アウトドア

小野商事株式会社

代表取締役 小野 俊英

〒156-0043 世田谷区松原1-38-6
TEL.03-3322-5111(代) FAX.03-3324-0005



少子高齢化、人口減少、1,000兆円の国債。

将来世代に先送りせず、財政の健全化を!

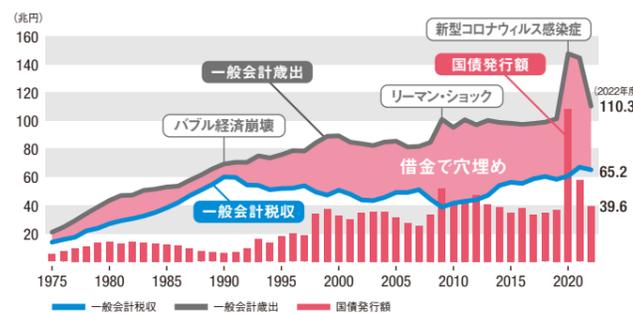
中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月22日開催の理事会において「令和5年度税制改正に関する提言」を決議しました。コロナ禍は最悪期を脱し、我が国も「ウイズコロナ」と呼ばれる共生の段階に入ったとされます。しかし、業種によってはその後遺症で破綻に追い込まれる企業も多くあります。特に地域経済と雇用を担っている中小企業は経営基盤が弱いことから、我が国経済の土台が揺らがないよう税財政や金融面から実効性ある対策を求めています。また、我が国財政は先進国の中で突出して悪化していたところに100兆円近くともいわれる莫大なコロナ対策費が加わり、国債発行残高はついに1,000兆円の大台を突破しま

した。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えています。このため、少なくとも国債で賄ったコロナ対策費の負担について、将来世代に先送りせず現世代で解決するよう返済計画を策定することが急務です。その他、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進等も求めています。今後、この提言に基づき、全法連は政府・政党に、各地の法人会からは、それぞれの自治体等に対して提言活動を行って参ります。



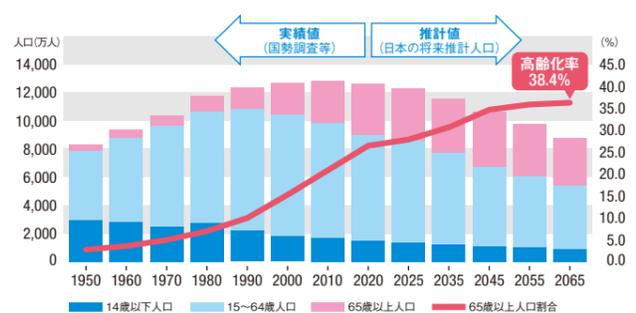
公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株)名誉理事

1. 一般会計収支、歳出総額及び国債発行額の推移



1. (注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は補正後予算による。(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金庫負担2分の1を実現する財源を調

2. 高齢化の推移と将来推計



達するための年金特別公債を除いている。2. (出所) 棒グラフと実線の高齢化率については、2020年までは総務省「国勢調査」、2021年は総務省「人口推計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。※グラフは政府公表資料から引用。



〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6 全法連会館 <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

令和5年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制

措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび収税確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証

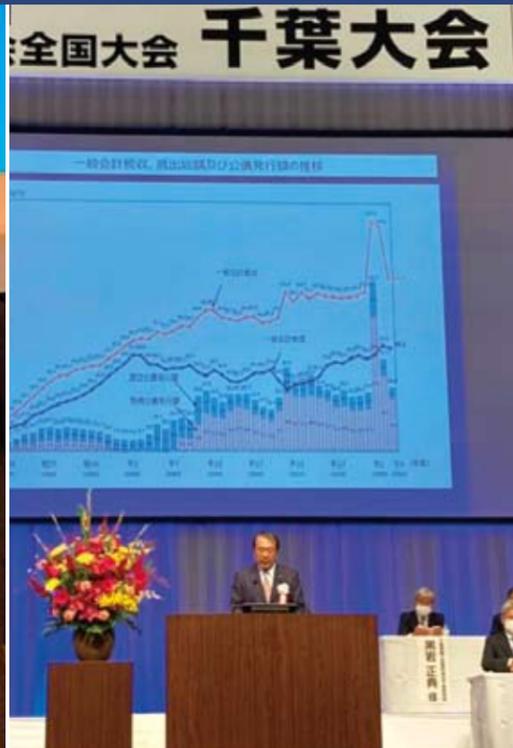
し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

III 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



左から、山崎公益事業委員長、井戸川先生、上野先生、北野先生、前方4名が受講生

全国大会千葉大会報告

2022年10月13日(木)(公財)全国法人会総連合主催、全国大会千葉大会が千葉県幕張メッセにて開催された。当法人会からは飯野会長、本庄副会長、善養寺副会長、金子の4名が参加した。

全国大会は新型コロナウイルス蔓延の影響で、3年ぶりの対面開催となった。

式典に先立ち第一部は女性キャスターの安藤優子氏による「女性がテレビで働くということ」と題した基調講演が開催され、女性キャスター、レポーターとしての苦労ややり甲斐のあったエピソードなど体験談を語られた。

第二部の式典では小林栄三会長の挨拶に始まり阪田渉国税庁長官をはじめ御来賓の挨拶、当北沢法人会飯野会長

の「税制改正提言の報告」が行われた。

飯野会長は全国法人会総連合の副会長・税制委員長としてこの発表を1,500人の参加者の前に行うと言う大役があり、我々身内はハラハラしながら聞き入ったが、飯野会長はミスする事もなく堂々と大役を務められた。

第三部の懇親会では上野法人会の佐藤一也会長はじめ幹部4名の方々と同じテーブルだった。

千葉県名産物を使った素晴らしい折り詰め弁当と、千葉県おすすめの名酒やワインが振る舞われ舌鼓をうちながら、情報交換などして懇親を深めた。

帰路はあいにくの雨だったが、大変有意義な大会だった。
(広報担当副会長 金子健太郎)

令和4年度 簿記講習会 開講式

今年は、3年ぶりに「簿記講習会(初級コース)」(全12回)を10月13日(木)から11月24日(木)の毎週月・木曜日18時～20時に開催いたします。東京税理士会北沢支部からは若さいっぱいの税理士先生3名にご担当いただき、経理初心者の受講生4名が集まりました。

10月13日(木)の開講式では、山崎公益事業委員長よりご挨拶がありました。ご担当いただく上野元意先生、北野良典先生、井戸川真也先生からも励ましのお言葉が掛けられ、先生、生徒一丸となって学ぶ意欲が感じられました。

(事務局)

明日への新情報通信システムを構築する。
情報通信・光ファイバー・CATV・設計施工・保守

三東電気工事株式会社

代表取締役 寺腰 忠嘉
〒156-0044 世田谷区赤堤3-24-12
TEL.03-3325-5630(代) FAX.03-3325-5686

心のごもつたセレモニーのご提案

村上葬祭

葬祭事業 一般家庭葬・社葬・団体葬などの企画運営
販売事業 仏壇・仏具販売・各種ギフト取扱

株式会社ムラカミ

156-0051 世田谷区宮坂3-28-2
TEL03-3429-4874 FAX03-3420-7705
http://www.murakami-sousai.co.jp/

ねじでお困りの方はご相談下さい。

ネジの総合商社

株式会社セガワ
k-segawa.jp

代表取締役社長 渡瀬 文史
〒155-0032 世田谷区代沢3-18-13
TEL.03-3413-0560 FAX.03-3413-2429

愉快的な生活の創造と果敢な挑戦

リネンサプライ クリーニング

株式会社玉川繊維工業所

本社:〒156-8510 東京都世田谷区松原3-40-7
パインフィールドビル6階
TEL:03-3327-1111 FAX:03-3327-0016

各種広告デザイン

GATT Design

有限会社ガットデザイン

代表取締役 細井 真一
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-13-13 Y-HOUSE 201B
mobile: 090-1461-0365 e-mail: s-hosoi@tea.ocn.ne.jp

utena 1927年創業

飾らない
人間本来の「自然な美しさ」をテーマに、お客さまの日常生活や暮らしに焦点を当てた商品開発をしています。

株式会社ウテナ 〒157-8567 世田谷区南烏山 1-10-22
お客様相談室 0120-305-411/ご注文ダイヤル 0120-87-2040

(令和5年1月～3月開催分 ※北沢法人会会館にて開催)

インボイス制度説明会の御案内

北沢税務署では、「インボイス制度の基本的な仕組み」についての説明会を行っています。インボイス制度について知りたい方、登録申請の検討をされている方は、是非ご参加ください。

開催場所: 北沢法人会会館内 3階会議室(世田谷区梅丘1丁目43-1)

①消費税の申告をしていない免税事業者向け説明会

(消費税の基本的な仕組み及びインボイス制度の概要を説明します。)

| No. | 開催日(令和5年) | 事前申込期限 | 詳細 |
|-----|-----------|----------|--|
| 1 | 1月23日(月) | 1月16日(月) | 各回とも午後の二部制 定員20名 1回目: 13時30分～14時30分 2回目: 15時00分～16時00分 連絡先: 北沢税務署 個人課税第1部門 電話番号: 03-3322-3271(内線414) |
| 2 | 2月14日(火) | 2月7日(火) | |
| 3 | 3月7日(火) | 2月28日(火) | |

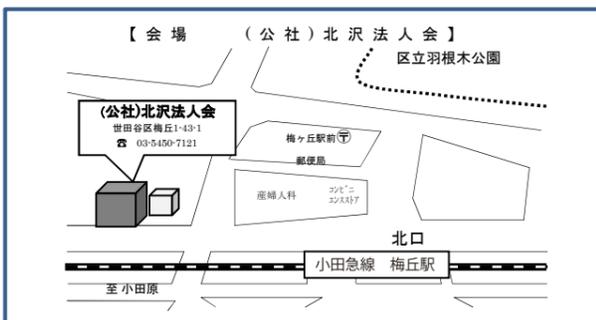
②課税事業者向け説明会

(インボイス制度の概要を説明します。)

| No. | 開催日(令和5年) | 事前申込期限 | 詳細 |
|-----|-----------|----------|---|
| 1 | 1月23日(月) | 1月16日(月) | 各回 定員20名 開催時間: 10時00分～10時40分 連絡先: 北沢税務署 法人課税第1部門 電話番号: 03-3322-3271(内線513) |
| 2 | 2月14日(火) | 2月7日(火) | |
| 3 | 3月7日(火) | 2月28日(火) | |

説明会の参加に当たって

- **事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、連絡先まで申込みをお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 御来場の際は、マスクの着用をお願いします。



北沢税務署

インボイス制度に関する情報については、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」を御覧ください。

右のコードからサイトへ⇒



投稿コーナー
「私のイチオシ」

・自慢のペットのイチオシ写真!・イチオシの趣味!
・スイーツやランチ、イチオシの食べ物!
あなたのイチオシをお送りください!!

「下北沢駅前にレガシーを残そう!」

先月投稿した「下北沢駅前広場プロジェクト」の詳細が入ってきたので、お知らせします。

先月号に掲載した下北沢オリジナルロゴデザインコンテストですが、10月18日(火)に審査会が開催され、211作品の中から最優秀作品が決まりました。これだけ多くの反響があったことに私も大変驚いています。現在、世田谷区より下北沢駅前広場P」(ふるさと納税)に寄付をいただいた方へのお返しの品として、最優秀作品に選ばれたロゴをプリントしたトートバックなどのお話もあり、今後の展開も非常に楽しみなところですよ。

また、下北沢駅前広場P」(ふるさと納税)の寄付も募集しております。法人からの寄付は損金として、個人の寄付はふるさと納税となります。手数料は2,000円かかりますが、なんと・・・1名義で1口の制限付きですが、4万円以上の寄付で、新しい下北沢駅前のタイルに1口で1つのお名前(法人名・個人事業者名・個人・家族との連名)1つが刻まれます。ご家族それぞれ1口ずつ寄付すれば、それぞれ別々に刻むこともできますし、1枚に全員のお名前を入れることも可能とのこと。

詳しくは、同封されているチラシをご覧ください。

是非!新しい下北沢の駅前にレガシーを刻みましょう。

組織委員長 長沼洋一郎

下北沢駅前広場プロジェクト

～Welcome! We LOVE! シモキタ!～

ほうじん北沢第363号にて、下北沢駅前広場の整備に寄付募集(ふるさと納税)を行うことを掲載させていただきました。

誰もが利用しやすい、まちに賑わいをもたらす、そして、多くの方に親しまれる駅前広場の実現に向けて、皆さんからの応援をいただきながら整備を進めていきたいと考え、「下北沢駅前広場プロジェクト～Welcome! We LOVE! シモキタ!」として、ふるさと納税による寄付募集を9月7日よりスタートさせ、これまでに地域の皆さまをはじめ区外の方々からも、多くの応援と協力をいただいております。

本プロジェクトでは、寄附者への独自のお礼の品を用意しています。

例えば、寄付金4万円以上いただいた方には、駅前広場の歩道に敷設する舗装ブロックに寄附者のお名前を刻印させていただく「名入れブロック」をはじめ、京王井の頭線の鉄道架線をアップサイクルした「カードスタンド」や、下北沢で生産加工したはちみつ「シモキタハニー」といった、下北沢にちなんだお礼の品をご用意しています。

寄付募集期間は、来年の令和5年12月31日までです。

まちの玄関口であり、イベント利用なども期待される駅前広場に、引き続き、皆様からのご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

世田谷区 北沢総合支所 拠点整備担当課長 岸本 隆

投稿方法 投稿したい画像や文章に以下を添えて事務局へ

- ①お名前もしくはペンネーム ②コメント等 ③連絡先(住所・電話番号など、掲載はいたしません、無くても可)を添えて、北沢法人会・事務局へメール or ファックスなどでお送りください。



Fax▶ 03-5450-7122

Mail▶ info@kitazawahoujinkai.or.jp

Mail QR▲

梅丘支部

一般社団法人 team shien

代表 南大路直子

世田谷区梅丘 1-15-11 TOMOビル 3F 電話：03-6413-6465



team shien



一般社団法人 team shinは、2010年8月に設立し、区内を中心に、介護保険と障害福祉サービスの事業展開をしてきました。12年経ったこの夏、梅丘に拠点を移しこれを機に北沢法人会に入会しました。

企業理念は「私たちは、地球共生社会を目指し努力を惜しみません。常に、過去から学び、今日のために生きる姿勢で、未来に対して希望を持って活動します。毎日が、初めてすすむ日のごとく、新鮮な気持ちと利他の精神で、利用して下さる皆様、所属する職員とその家族が暮らしを日々丁寧にすごせるように努めます。」です。制度やサービスにとらわれず、福祉や医療に関することなら、どんなことでもお気軽にご相談ください。守秘義務は厳守します。

桜上水支部

井戸川真也税理士事務所

代表 井戸川真也

世田谷区赤堤 3-3-7-302 Mail:shinya@idogawa-tax.com ホームページはこちら▼



弊所は2020年4月に世田谷線松原駅近くに開業しました。『関わる全ての人々がウェルビーイングを実感する環境を創る。』を经营理念として、NPO法人や一般社団法人の会計税務の支援を中心に活動をしています。社会に役立つことを始めたいけどどうしたらよいかわからない!NPOは経理が特殊で全然わからない!とお困りのみなさま、ぜひお気軽にご相談ください。



井戸川真也税理士事務所

桜上水支部

株式会社パオパオスポーツクラブ

代表 伊東雄大

【本社】世田谷区赤堤4-38-2

初めまして、株式会社パオパオスポーツクラブ 代表取締役 伊東雄大です。私は世田谷で生まれ、世田谷で育ち、大好きなこの世田谷にて地域密着【子どものスポーツ・運動専門のスポーツクラブ】を2010年から運営しております。主な業務は京王線下高井戸駅前にございます体操教室、世田谷区/杉並区にて開校しております水泳教室運営の他、都内の保育園・幼稚園・小学校に伺い、体育授業をおこなっております。

近年お子様の運動不足が問題になっていますが、運動不足が原因の軽度の怪我から重度の怪我が起きる前に、自分の身体機能を高め、事前に予防出来るようなプログラムで、楽しく指導をおこなっております。

弊社には子ども専門の指導者が多く在籍しており、多くのお子様の苦手克服や、怪我予防に日々励んでおります。2023年2月には世田谷線松原駅前にもオープン予定です。この大好きな世田谷で、これからも沢山のお子様の悩みを解決させて頂きながら、地域に恩返しをしていきたいと考えております!

我が子の運動にお悩みの方は是非一度ご相談ください。宜しくお願致します。



【下高井戸校】世田谷区松原3-29-20-2F
TEL:03-5329-3080
メール:info@pao-pao-sports.com

YouTube 紹介動画



桜上水支部

第2回 桜上水支部会員会議

8月18日(木) / 参加者13名 / 場所:旭館総本店

場所は今回も感染対策にご協力をいただいた旭館さんをお願いしました。審議事項では第1回税務研修会を11月4日(金)に開催することを決定しました。内容は税務研修会の他に税金クイズ大会や特別講演会を開催することを盛り込みました。

また嬉しいご報告として税理士の井戸川様が会議に参加してください、後日正式に桜上水支部へご入会していただきました。会議後の懇親会はコロナの感染者数が多い時期でしたので残念ながら中止となってしまいましたが、旭館様から美味しいお弁当のおみやげを頂きました。(桜上水支部 副支部長 高宮英輝)



明大前・梅丘支部

明大前・梅丘支部 親睦ゴルフ

9月2日(金) / 参加者19名 / 場所:富士ゴルフコース

9月2日(金)山梨県にある富士ゴルフコースにて明大前・梅丘支部合同ゴルフコンペが、総勢5組19名で開催されました。

前半は雨の降る中、坂本明大前支部長ただ一人30台で廻って来られて、後半、佐藤梅丘支部長の巻き返りでベスグロを取られるという白熱した支部長対決の中、ペリアで優勝を飾られたのは、藤倉幸彦・三栄造園(株)会長という、絵にかいた様な展開で幕を閉じました。

女性の優勝は山崎聖鏡・新光土地建物(株)社長が獲得され、ドラコンは2個とも女性で後藤孝子(有)ランラン社長と(株)i-tec24の吉村優様が獲得されました。最年長出場の松林前北沢法人会会長は前半の雨の為、大事を取られて途中棄権されましたが、最後の表彰式の締めのご挨拶をお願い致しました。

表彰式も両支部合同となると、毎回お決まりの、控えめで・恥

ずかしがり屋の厚生委員長の千葉繁様と厚生委員の藤倉幸彦様をお願いして、笑いの絶えない表彰式の中、最後に集合写真で閉会になりました。



今回はバスでは無く、各自車で配車をして集合という形での開催になりましたが、以前の様にバス1台で、行きと帰りの楽しみも味わいたいと思つたゴルフコンペでした。

(明大前支部 副支部長 株式会社ロードスター 深見敏明)

経堂支部

税務研修会実施報告

9月6日(火) / 参加者7名 / 場所:法人会間・オンライン

9月6日北沢法人会館において『あらためて学ぶ税の基礎知識』をテーマとし、クイズを使いながら税務研修会をZoomを用いたオンラインで実施致しました。講師は北沢税務署法人第1部門、審理担当上席の石川龍児さんをお願いし、約1年後に迫っているインボイス制度についても合わせてご説明頂きました。

今回は経堂支部税務研修会としては初のオンラインのみとなり戸惑いもありましたが、参加された皆様の協力もあり無事開催できました。参加人数は7名と少なかったのですが、税金クイズ正解率は約70%あり、関心や理解度の高さを示していると思います。

オンラインならではの税務研修の姿は色々と考えられるの

で今後は改良して行けば良いかと思いますが、従来のような対面の形でできた直接的な参加者どうしの交流や親睦ができなかったのは残念でした。



最後に用意された資料などを提示されながら判り易く面白く説明頂いた講師の石川龍児さんに感謝し、画面上ですが参加された皆様の顔合わせができたので有意義な研修会となりました。(経堂支部 副支部長 廣瀬和樹)

講師:北沢税務署
法人課税第一部門 審理担当上席
石川龍児 様

代沢・代田
支部

第1回 支部役員会議

10月6日(木) / 参加者13名 / 場所:下北沢「RICCA」

代沢・代田支部では第1回支部役員会議を10月6日(木)下北沢「RICCA」にて開催しました。コロナの感染拡大に伴い7月14日(木)の第1回公開税務研修以来3か月ぶりの活動になりました。会議では①忘年会について②第2回税務研修について③移動研修について④新規会員の勧誘について話し合われました。

①忘年会は12月1日(木)18時から下北沢「夏火鉢」で開催。②第2回税務研修は、令和5年2月9日(木)18時からタウンホールもしくは法人会館にて「相続税と贈与税について」開催することが決まりました。③移動研修については、10月中旬から外国人旅行者が多数入国してくることが予想され、国の旅行支

援も始まるため暫く感染状況の様子をみることになりました。できることならマスクを外して実施したいと考えています。④新規会員の勧誘については、まだコロナの感染が収まっていないので、知らない会社を訪問して勧誘するのは控えることとしました。

役員は、身近な得意先・近所の最近できた新会社・行きつけのお店・友人知人に積極的に声をかけ勧誘に努めることとしました。(代沢・代田支部 支部長 望月章次)



下北沢支部 役員会議

9月29日(木) / 参加者14名 / 場所:「ラ.ベファーナ」

下北沢支部役員会を9月29日(木)に支部会員でもある「ラ.ベファーナ」で開催致しました。コロナ禍でなかなか事業が開催できなかったため、山積みになっていた課題について、協議を致しました。

①税務研修会 ②バス移動研修会
③池の上バザールでの「焼きそば」出店の件 ④会員勧奨…等
久しぶりの役員会でしたので、皆さん活発なご意見を出して下さい、下半期の下北沢支部としての活動の概要が決まりました。

まだまだ、コロナの先行きが不透明ではありますが、会員さんのメリットとなるような、事業を展開できるよう、下北沢支部、一丸となって頑張ります。(下北沢支部 支部長 飛田千賀子)



明大前支部 支部懇親会

10月7日(金) / 参加者22名 / 場所:鉄鍋餃子365酒場

北沢法人会明大前支部では、令和4年10月7日に明大前駅前の5階にオープンした鉄鍋餃子365酒場にて、新入会員候補の皆様をお誘いして、明るく大きく前向きにをモットーにしている明大前支部懇親会を開催しました。初参加の方も多数参加頂き、全体で22名の会員の方に参加頂きました。

岩本さんの司会で、坂本支部長の挨拶から始まった懇親会ですが、松林顧問の乾杯の音頭と挨拶、新入会員紹介、支部会員紹介、さらに出来たばかりの第7弾の税金クイズと内容もりだくさんの懇親会になりました。

閉会前の最後に、明大前支部の歌の作詞、作曲者である深見さんのギターにのせて歌を参加者全員で合唱しました。お隣の席にいたイギリス人のお客さんも巻き込んでの大合唱となりました。当日は、あいにく小雨が降る肌寒い天気となりましたが、久しぶりの対面での懇親会は和気あいあい、そんな天気や憂鬱なコロナ禍の気分を忘れさせる楽しいひと時となりました。

素敵な次第の冊子の作成と、当日の準備をして頂きました、株式会社i-tec24の岩本さん並びにお手伝い頂いた社員の方々、ありがとうございます。(明大前支部 副支部長 山田稔幸)



青年部会

ボウリング大会

10月18日(火) / 参加者18名 / 場所:経堂ボウル

2022年10月18日経堂ボウルにて、北沢法人会青年部会のボウリング大会を開催致しました。7月に1か月間に渡り行われたウォーキングラリーに続く、健康経営プロジェクトかつ部会員同士の懇親を深めるいい機会となりました。石井部会長の始球式から始まった18名、5チームによる団体戦かつ個人戦、マスク越しでも確認できるとびきりの笑顔と汗。ガッツポーズにコロナ禍にてご無沙汰気味であったハイタッチ。

あっという間の2ゲームで健康増進かつダイエットできたよう

な気がします。

大会後に行われました懇親会では結果発表と景品授与、部会員のPRタイムも盛り上がり、美味しいお酒がさらに美味しく感じられました。

青年部会では今後も健康経営への取り組みを継続していきたいと思います。

最後になりましたが今回のボウリング大会運営チームの皆様、大変お疲れ様でした。(青年部会 副部会長 高橋義幸)



女性部会

第12回「税に関する 絵はがきコンクール」 参加賞袋詰め・第3回役員会

9月20日(火) / 参加者13名 / 場所:法人会館

令和4年9月20日(火)法人会館にて、15時から「絵はがきコンクール」参加賞の袋詰め作業、引き続き16時から第3回役員会を開催しました。

絵はがきコンクールでは、応募者全員に参加賞をお渡しします。今回の応募数は957枚でした。部会では、1,000個を超える参加賞を準備します。参加賞の袋詰めは有志の方たちと行いま

した。宅急便の宛名を書く人、袋詰めもリレー方式で応募数の1/3程を手際よく楽しく終えました。

16時からの役員会では、絵はがきコンクールの各小学校の応募状況、選考会についての打ち合わせや今後の予定の確認などを皆で話し合いました。

(女性部会 前部会長 広瀬 節代)

第12回「税に関する 絵はがきコンクール」 選考会準備

10月13日(木) / 参加者11名 / 場所:法人会館

令和4年10月13日(木)、10時～北沢法人会館において、夏休みに小学生が描いてくれた税に関する絵はがき957枚を学校別に模造紙に貼る作業をしました。貼り終えた全ての絵はがきを大会議室に展示しました。会議室が彩られ素敵な空間になりました。沢山の方々に見て頂きたいと思います。是非

一度ご覧になって下さい。

そして同日13時～15時、参加者への参加賞の梱包作業をしました。皆さん手慣れたもので手際も良く楽しそうに作業をしていました。このように女性部会は感染症対策をしながらも元気に活動しています。(女性部会 副部会長 丸山恵美子)



—Zoomにて—
日向子:お久しぶりです!
ペンギン先生:下北沢ホーム食品に入社してからそろそろ2年ですよ、調子はどうですか?
日:実は、今、梅ヶ丘食品からヘッドハンティングされているんです。
ペ:入社2年目でヘッドハンティングですか??
日:梅ヶ丘食品はオフィス向けのお弁当を作っている会社なんですけど、テレワークで売り上げが減っているみたいで、レトルトカレーの販売を始めるらしいんです。
 私は今PONカレーの販売戦略の業務をしているので、白羽の矢が立ったみたいで。年収も倍になりますし、梅ヶ丘ヒルズにあるオフィスにはオシャレなカフェテリアもあって、都会のキラキラOLライフっていうか、東京カレンダーっていうか。
 今は駅から離れた古い昭和のオフィスって感じの職場なので。
ペ:(なんか嫌な予感がするな…)
日:ただ、転職の条件として、PONカレーのレシピ、売上データ、製造業者リスト、競合他社リスト、の4つの資料を持って来てもらいたいと言われているんです。
 さすがに大事なレシピを持っていくのはマズいと思ったので、梅ヶ丘食品の取締役の方に法的に大丈夫ですかと尋ねたんです。そしたら、あなたには職業選択の自由が憲法上保証されているから大丈夫だなんて言うんです。
 でも本当にそんなのかなあと心配になって、ペンギン先生に聞いておこうと思った次第なんです。
ペ:(やっぱり予感が的中した…)これは完全に危険なやつですよ。
日:やっぱりそうですか…。
ペ:「営業秘密」を不正に取得して持ち出す行為などを禁止する不正競争防止法という法律があるんです。そして、不正な利益を得る目的で持ち出す行為をした場合、10年以下の懲役などの刑罰が課されると定められています。
 つまり、今回持って行く4つの資料が「営業秘密」に該当すれば、不正競争防止法違反になってしまいますね。逮捕される可能性もありますし、その先に懲役刑を受ける可能性もあるということです。
 あとは、営業秘密の漏洩により売上が減少したとして、下北沢ホーム食品から高額な損害賠償請求を受ける可能性もありますね。
日:相談してよかった…。これらの資料は4つとも「営業秘密」にあたるんですか?
ペ:「営業秘密」とは、①秘密として管理されている、②有用な、③一般に知られていない情報のことをいいます。
日:レシピはとても重要なので、紙で金庫に保管されていますし、社内でも内容を知っているのはカレー事業に関わる一部の従業員だけです。売上データは担当者のみがパスワードを知っているパソコンのみで

見ることができるようになっています。これも販売戦略にかかわる重要なものですから、「営業秘密」になりそうです。
 他方で、製造業者リストは社名と連絡先だけが書かれたファイルで、社員なら誰でも自由に見ることができます。日常的にみんなが使いますから。
ペ:なるほど、であれば、製造業者リストは「営業秘密」にはあたらないそうですね。ちなみに、営業秘密の持ち出しについて、入社時に秘密保持契約書にサインをしていないですか?より厳しい内容が規定されている可能性があります。
日:そういえばサインした記憶があります。たしかここに…画面共有しますね。
ペ:…やはり、マル秘のマークが付いているものも営業秘密として扱うという規定がありますね。
日:製造業者リストのファイルの表紙にはマル秘がついていた気がします…。
ペ:とすると、これもダメで、持っている情報は競業他社リストだけです。レトルトカレーを販売している会社はネットで検索すればわかりますから、営業秘密には該当しなさそうです。
 梅ヶ丘食品にはこの資料しか持っていけないと伝えた方がよいと思います。
日:それだけで…
 でも後ろめたいことはしたくないし、伝えてみます!
 ~数日後~
日:ペンギン先生～、業績が悪化したとか言われて、転職がなくなってしまいました…キラキラOLライフが…東カレが…。
ペ:残念でしたね。
日:でも今回の出来事で下北沢ホーム食品の良さもあらためて分かりました。まだこの会社で頑張ってみます!
ペ:(日向子ちゃんじゃなくて、営業秘密が目的だったんですよ。よかったじゃないですか、そんな会社に転職しなくて…)
 ~数ヶ月後~
アナウンサー:自社の営業秘密情報を梅ヶ丘食品に漏洩したとして、東北沢フーズの従業員が不正競争防止法違反で逮捕されました。
ペ:…

執筆者紹介

アーティファクト法律事務所

弁護士 水口 瑛介

155-0031 東京都世田谷区北沢2-11-15
ミカン下北A街区4階

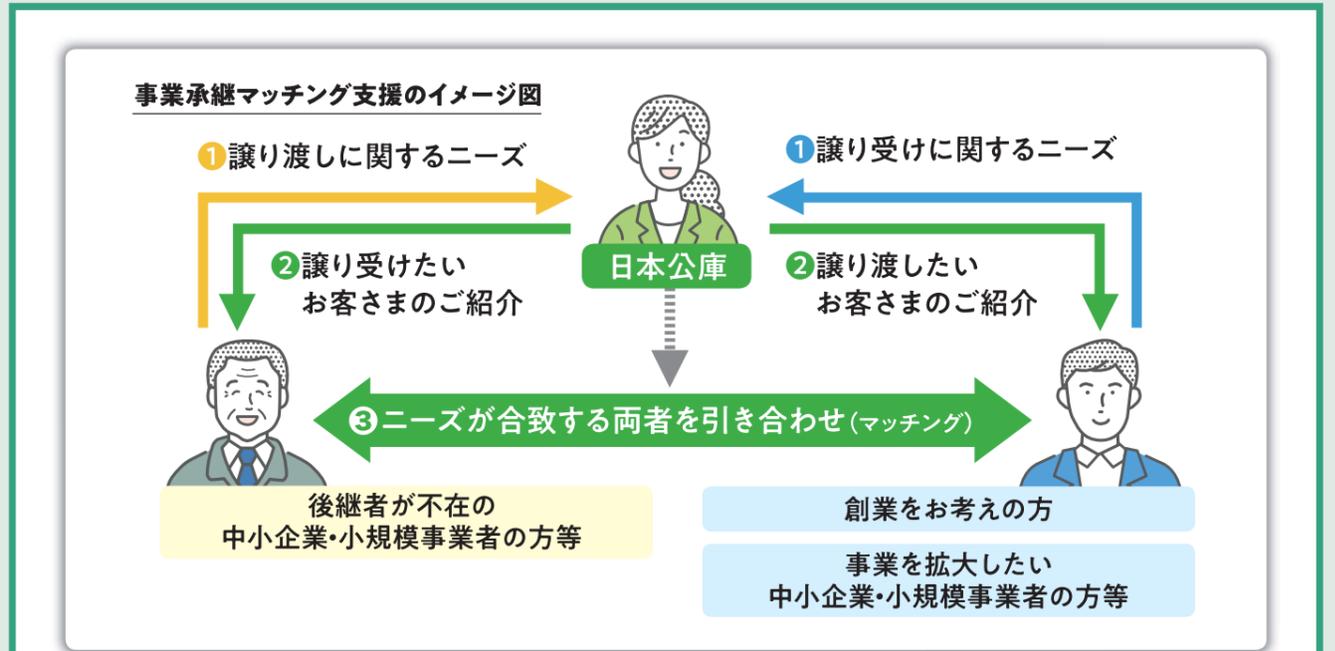
ウェブサイトURL: <https://artifact.law>
 メールアドレス: mizuguchi@artifact.law

次回は当会明大前支部所属の山崎由紀子弁護士(妻)が担当します。

「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内

後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。



事業承継マッチング支援の4つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心**
 日本公庫(国民生活事業)の融資先の約9割は、従業者数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。
- 2 事業を受け継いで創業(継ぐスタ)される方も対象**
 近年、「事業を受け継いでスタートする創業形態」(略称:継ぐスタ)への関心が高まってきています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方(法人企業および個人企業のいずれも対象です。)に加えて、「継ぐスタ」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。
- 3 専門担当者によるサポート**
 日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手(マッチングの候補)をお探しします。また、マッチング後のお困りごとにも親身に対応します。
- 4 無料のサービス**
 譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料(注)でご利用いただけます。
 (注)本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。

中小企業向け所得拡大促進税制

中小企業向け所得拡大促進税制は、青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税(個人事業主は所得税)から税額控除できる制度です。

適用期間

法人の場合は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に開始する事業年度、個人事業主の場合は、令和4年度が対象です。なお、法人の令和4年4月1日以後に開始する事業年度、個人事業主の令和5年度以降については、この制度に代わり中小企業向け賃上げ促進税制が導入されています。

適用要件

雇用人給与等支給額が前年度と比較して1.5%以上増加した場合、控除対象雇用人給与等支給増加額の15%を法人税額(個人事業主は所得税額)から控除することができます。

さらに、雇用人給与等支給額が前年度と比較して2.5%以上増加している場合、かつ、①教育訓練費が前年度と比較して10%以上増加している場合、または、②適用年度の終了の日までに中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受け、経営力向上が確実になされている場合は、上記の控除対象雇用人給与等支給増加額の15%に10%を上乗せして合計25%を法人税額(個人事業主は所得税額)から控除することができます。ただし、いずれの場合も法人税額(個人事業主は所得税額)の20%を税額控除の上限としています。

具体例1 / 上乗せ要件を満たさない場合

前事業年度の雇用人給与等支給額: 5000万円
適用事業年度の雇用人給与等支給額: 5200万円
適用要件の確認:
 $(5200万円 - 5000万円) / 5000万円 = 4\% \geq 1.5\%$ ∴ 適用あり
控除対象雇用人給与等支給増加額:
 $5200万円 - 5000万円 = 200万円$
税額控除額: $200万円 \times 15\% = 30万円$ ∴ 税額控除額30万円(ただし、法人税額または所得税額の20%を上限とします。)

具体例2 / 上乗せ要件を満たす場合

具体例1の条件に加え、教育訓練費が前年度と比較して10%以上増加している場合。
適用要件の確認:
 $(5200万円 - 5000万円) / 5000万円 = 4\% \geq 2.5\%$
かつ、教育訓練費の増加要件を満たしている。 ∴ 上乗せの適用あり

控除対象雇用人給与等支給増加額:

$5200万円 - 5000万円 = 200万円$

税額控除額: $200万円 \times 25\% = 50万円$ ∴ 税額控除額50万円(ただし、法人税額または所得税額の20%を上限とします。)

中小企業者等の意義

中小企業者等とは、資本金または出資の額が1億円以下の法人で、同一の大規模法人から50%以上の出資を受けていないこと、その他一定の要件を満たす法人、資本または出資を有しない法人または個人事業主で、常時使用する従業員数が1000人以下のものおよび共同組合等をいいます。

給与等の意義

所得税法第28条第1項に規定する給与所得に該当するものをいい、退職金など給与所得とならないものは含みません。

雇用人給与等支給額の意義

国内に所在する事業所に勤務する雇用人に対して支給された給与等の額をいいます。なお、役員および役員の特殊関係者、個人事業主と特殊の関係にある者に支給された給与等の額は含まれません。また、給与等に充てるために他の者から支払を受ける金額(ただし、雇用人安定助成金を含まない金額)を控除した金額とします。

控除対象雇用人給与等支給増加額の意義

適用年度の雇用人給与等支給額から前事業年度の雇用人給与等支給額を控除した金額をいいます。ただし、調整雇用人給与等支給増加額を上限とします。

調整雇用人給与等支給増加額の意義

適用年度の雇用人給与等支給額(雇用人安定助成金も控除した金額)から、前事業年度の雇用人給与等支給額(前事業年度の雇用人安定助成金も控除した金額)を控除した金額をいいます。

おわりに

家族等特殊関係者以外の従業員を雇用している会社で、前事業年度より給与水準を引き上げたり、従業員が増えたりした会社は、適用要件に該当しないか、検討する価値があります。ここに書ききれない細かな注意事項もありますので、適用にあたっては中小企業庁ウェブサイト等をご参照頂き詳細にご検討頂きますよう、お願い致します。

東京税理士会・北沢支部の紹介

私たち税理士会は、税務の専門家として納税者の皆様の少しでもお役に立てよう日々邁進しております。何か税務の事でお困りの際は、東京税理士会北沢支部までお気軽にご相談下さい。

東京税理士会・北沢支部

〒156-0043 世田谷区松原6-1-10 アイリンマンション3階
電話 03-3322-7894 FAX 03-3323-3571
メール kitazawa-shibu@zeirishi-kitazawa.org

執筆者の紹介

・税理士・行政書士: 上野元意
・事務所所在地: 世田谷区南烏山4-4-13

千歳烏山を拠点に、様々な法人や個人のビジネスの発展と資産形成をサポートしています。

Mail : motoi.ueno@ueno-consulting.com
ホームページ : <https://www.ueno-consulting.com>



副業・兼業

平成29年の「働き方改革実行計画」の中で副業・兼業の普及を図るという方向性が示され、平成30年1月にガイドラインが作成されました。以後、ルールを明確化するため令和2年9月に改定、本年7月に副業・兼業を希望する労働者が適切な職業選択を通じ、多様なキャリア形成を図っていくことを促進するために2度目のガイドラインの改定がありました。

1. 副業・兼業に関する情報の公表

改定の内容は、従来の管理・運用方法等に以下の文言が付け加わったものとなります。

『企業は、労働者の多様なキャリア形成を促進する観点から、職業選択に資するよう、副業・兼業を許容しているか否か、また条件付許容の場合はその条件について、自社のホームページ等において公表することが望ましい。』

2. 公表の対象となる「副業・兼業」の範囲

「副業・兼業ガイドラインQ&A」には「他の会社等に雇用される形での副業・兼業(雇用型)」と「事業主となって行うものや請負・委託・準委任契約により行うもの(非雇用型)」があげられており、雇用契約を締結するものからフリーランス、独立、起業なども含め幅広い形態を対象としています。

3. 公表事項や方法

公表事項として副業・兼業を許容しているか否か、条件付き許容の場合はその条件等があります。公表方法としては自社のwebサイトや会社案内等の冊子が挙げられています。また条件等に変更があった場合には、速やかに自社のホームページ等で情報が更新されることが望ましいとされ、関連企業があり各社個別に副業・兼業に係る就業規則を定めている場合は各社において公表することが望ましいとしています。

4. 副業・兼業の禁止又は制限について

労働者の副業・兼業は判例から労働者が労働時間以外の時間をどのように利用するかは基本的には労働者の自由であるとされています。ただし、次の場合には企業において禁止又は制限ができるとされています。そのため企業において一定の制約を設ける場合などは下記の事項により禁止又は制限を行う旨を就業規則に定めるのがよいでしょう。

- ① 労務提供上の支障がある場合(安全配慮義務)
- ② 業務上の秘密が漏洩する場合(秘密保持義務)
- ③ 競業により自社の利益が害される場合(協業禁止義務)
- ④ 自社の名誉や信用を損なう行為や信頼関係を破壊する行為がある場合(誠実義務)

5. 副業・兼業の確認方法

ガイドラインでも副業・兼業に伴う労務管理を適切に行うため届出制など副業・兼業の有無・内容を確認するための仕組みを就業規則などに設けておくことが望ましいとしています。

<労働者から確認する事項>

- ① 他の使用者の事業場の事業内容
- ② 他の使用者の事業場で労働者が従事する業務内容
- ③ 労働時間通算の対象となるか否かの確認
労働時間通算の対象となる場合には、併せて次の事項も確認し使用者と労働者との間で合意しておくことが望ましいとされています。
- ④ 他の使用者との労働契約の締結日、期間
- ⑤ 他の使用者の事業場での所定労働日、所定労働時間、始業・終業時刻
- ⑥ 他の使用者の事業場での所定外労働の有無、見込み時間数、最大時間数
- ⑦ 他の使用者の事業場における実労働時間等の報告の手続
- ⑧ これらの事項について確認を行う頻度

6. 運用の検討

副業・兼業を制限又は禁止する際など、必要以上に拡大解釈すると労使トラブルのもとになりかねません。企業と労働者との間で十分に検討を重ね、適切な運用を心がけていくことが大切です。

<参考資料>「副業・兼業の促進に関するガイドライン」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000962665.pdf>
「副業・兼業の促進に関するガイドライン」Q&A
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000964082.pdf>
「モデル就業規則」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/model/index.html

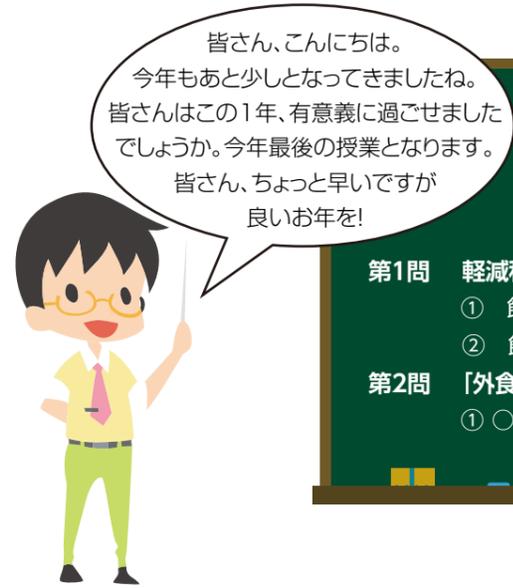


〒155-0031 東京都世田谷区北沢2-25-20 下北沢駅前共同ビル4階

TEL. 03-6407-9307

Email: info@resilience-sr.jp

URL: <https://www.resilience-sr.jp>



皆さん、こんにちは。
今年もあと少しとなってきましたね。
皆さんはこの1年、有意義に過ごせました
でしょうか。今年最後の授業となります。
皆さん、ちょっと早いですが
良いお年を!

税金クイズ 教えて! 税金ハ先生!

- 第1問** 軽減税率の対象品目は次のうちどちらでしょうか?
① 飲食料品(酒類を含む)と週1回以上発行される新聞。
② 飲食料品(酒類を除く)と週2回以上発行される新聞。
- 第2問** 「外食」や「ケータリング」は、軽減税率の対象となる。○か×か。
① ○ ② ×
- *答えはリレー後記の下に!*

リレー後記 —— 広報委員が順番?に綴る編集後記です、さて今回の担当は…

思わぬ落とし穴
今年過去数年にわたって有料のイラストを無断で使用していたとイラスト管理会社からメールが来ました。ホームページやパンフレットには正式に利用料を支払った写真やイラストを使用していたので何かの間違いではないかと初めは思いました。良く調べてみたら当社のブログやFacebookに自社で作成したチラシなどを載せていたがその時に使用したイラストが無料だと考えていましたが社用に使う場合は有料だった事がわかりました。
相手側から何を何枚どれくらいの間ネット上で載せていたか聞かれましたがいくらの請求になるかははっきりせず。同じ会社から結構な金額(数百万円)を請求された会社も有ることがわかり、事の重大さに気付きました。不慣れなことも有り、これは弁護士先生に相談して適切な対応が必要と考えました。法人会でお世話になっている方に相談してこの広報誌のぺんぎん先生のコラムでもお世話になっている弁護士先生に相談させていただきました。
とても親切な対応をしていただき、無事に支払額と分割払いにして下

さる事となり、無事に解決することが出来て助かりました。皆様も著作権にはどうぞお気を付けください。BGMでも請求されるケースも有るようです。(広報委員 鳥居佐智子)

コロナ禍で思う事
コロナ禍になり、マスク生活が始まり、緊急事態宣言、3密、ソーシャルディスタンス、リモートやオンライン授業など、様々なことが変わり、はや3年!
今まで当たり前と思っていた事がなんと有り難いことか気付かせて頂きました。不便な事もたくさんありましたが、おうち時間も増え家族との時間が持てるようにもなりました。医療従事者の皆様には、本当に感謝しています。ワクチン接種も無料であることにも感謝です。最近では、接種率も上がりイベントも増えてきました。感染対策には注意しながら、出来ることやっていきたいと思っています。北沢法人会のポウリング大会も開催予定なので楽しみにしています。1日も早いコロナの収束を願っています。(広報委員 平塚早苗)

税金クイズ 問題の答え

■第1問 答え ②
軽減税率の対象となるのは、次のものです。「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞」。

■第2問 答え ①
「外食」や「ケータリング」は、軽減税率の対象となります。

北沢法人会広報誌第364号
ほうじん北沢 10・11月号
令和4年11月1日発行
発行所 公益社団法人 北沢法人会
〒154-0022 東京都世田谷区梅丘1-43-1
TEL.03-5450-7121 FAX.03-5450-7122

発行人:飯野 光彦
広報委員長:竹股 克之
編集委員:
金子健太郎 長沼洋一郎
高宮英輝 細井 真一

FSC ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C006410
適切な森林管理がなされた原料から作られた紙を使用しています。

Non-VOC INK
石油系の揮発性有機化合物(VOC)を含まないインキで印刷しています。

2022.11.01.2350

昭和信用金庫 サポートプラザ

Zoomによる
オンライン相談も
可能です

毎週 **水** 曜日は

専門家相談会 相談料 無料

- 第1 水曜日** 「東京都よろず支援拠点出張相談会」 協力：東京都よろず支援拠点
ご相談いただける内容 **売上向上、事業再構築補助金やその他の補助金、事業承継、経営相談全般**
- 第2 水曜日** 「税務・経営相談会」 協力：TKC 東京都心会
ご相談いただける内容 **事業の相談、事業計画、事業承継、相続税、贈与税、暮らしの税金の相談等**
- 第3 水曜日** 「経営に関する弁護士相談会」 協力：東京三弁護士会
ご相談いただける内容 **債権保全、回収、損害賠償、契約・取引に関するトラブル、クレーム対策等、法律に係る経営課題**
- 第4 水曜日** 「人事・労務経営相談会」 協力：東京都社会保険労務士会世田谷支部
ご相談いただける内容 **社内規定の制定・見直し、各種助成金、労働・社会保険、働き方改革対応等、人事・労務に関する経営課題**

[開催時間] 第1 水曜日 ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30
第2～4 水曜日 ①13:00 ②14:00 ③15:00

専門家相談会は、下記「昭和信用金庫サポートプラザ」で開催いたします!

相談料 無料
開催日 平日
時間 【完全予約制】 9:00～17:00 (一回60分)
場所 シモキタフロント1階 昭和信用金庫 ATM コーナー隣
世田谷区北沢2-24-5 (下北沢駅東口徒歩1分)

申込方法
お近くの店舗、または昭和信用金庫営業支援部(☎0120-872-315)にお申込み下さい。なお、相談の時間帯は先着順となりますので、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。
[予約受付時間]
平日 9:00～17:00 まで

専門家相談会以外でも、常時ご相談を承っております。

令和3年7月1日現在

【昭和信用金庫 店舗一覧】

| | | | |
|--------------------|-------------------|---------------------|-----------------------|
| 本店 ☎(3422)6181 | 鳥山支店 ☎(3300)1361 | 多摩川支店 ☎042(481)6211 | つつじが丘支店 ☎042(482)0211 |
| 新宿支店 ☎(3342)3821 | 大橋支店 ☎(3469)0315 | 池の上支店 ☎(3422)3141 | 三鷹支店 ☎0422(47)3131 |
| 三軒茶屋支店 ☎(3421)6101 | 明大前支店 ☎(3323)0511 | 下高井戸支店 ☎(3321)4155 | 東小金井支店 ☎042(384)1521 |
| 京橋支店 ☎(3552)4091 | えびす支店 ☎(3444)4211 | 代田橋支店 ☎(3328)0151 | 桜上水支店 ☎(3329)3241 |
| 経堂支店 ☎(3420)4121 | 八幡山支店 ☎(3329)1021 | 上北沢支店 ☎(3302)8111 | |

ぼくを見たら
思い出してね

「家族葬」も
利用できます

不測の事態への準備。

福利厚生「葬儀支援サービス」で精神的・経済的な負担を軽減。

葬儀の見積り
事前相談

葬儀費用の
軽減

24時間
365日対応

“安心”
全国ネットワーク
約500加盟葬儀社・約2,700施設

全国儀式サービスコールセンター
【24時間・365日対応】

ヨ ニ イー シ ク ミ
フリー
コール 0120-421-493

詳細につきましては、「パンフレット」または
「ホームページ」をご覧ください。

全国儀式サービス

検索

パソコン・ケータイで検索ください



QRコード▲